経済建設委員会資料
令和8年11月2日提出

北勢田かんがい排水機場における敷地内侵入及び盗難事件について

1　事件概要

飯塚市勢田地区の北勢田かんがい排水機場において、2回の窃盗事件が発生しております。

1回目は、10月5日（月）午前6時頃、北勢田かんがい排水機場の前操作人が当該施設前を通行した際に、施設出入口の門扉が開放状態となっていることに気づき立ち寄ったところ、門扉の鍵が無くなっていることを不審に思い、嶺田支所経済建設課職員に電話連絡が入りました。

開庁後、前操作人が来庁され聞き取りを行った後に嶺田支所経済建設課による現地確認において、門扉の南京錠が無くなっておりベルトコンベアに電気を供給するケーブルが切断され持ち出されるなどの盗難被害が判明した。

また、10月1日（木）に施設の設備点検を行った受注者と立会いのうえ、被害内容の相違やその他の被害がないことの確認を行い、農業土木課から飯塚警察署に通報し、警察による現場検証作業を終え、その他の被害は確認されなかった。

警察による現場検証作業等の終了後、正式に警察へ被害届を提出した。

今回、南京錠が切断され侵入されているため、切断対策が取られた南京錠に変更した。

2回目は、10月22日（木）午後12時頃、北勢田かんがい排水機場の施設点検業者が施設点検のため来場したところ、門扉横のフェンス忍び返しの有刺鉄線が切断され、屋外にある非常用発電機から屋内の電源盤に電気を供給するケーブルが切断されるなどの異常を発見したため、農業土木課職員に電話連絡入りました。農業土木課職員による現地確認において、当該施設出入口の門扉の南京錠には切断しようとした痕跡があり、門扉横のフェンスの忍び返しの有刺鉄線を切断して侵入し、屋外の非常用発電機から屋内の電源盤に電気を供給するケーブルが切断され持ち出されるなどの盗難被害が判明した。農業土木課から飯塚警察署に通報し、警察による現場検証作業を終え、その他の被害は確認されなかった。10月28日（水）被害金額が確定したことから正式に警察へ被害届を提出した。

2　経過

【1回目被害】

当該施設の現操作人が最後に門扉の施錠を確認した令和8年10月4日（日）午後4時頃から翌10月5日（月）午前6時頃までの間に盗難事件が発生したもの。

事件発見後の対応（令和8年10月5日）

・6時00分頃　前操作人が施設前を通行した際、出入口の門扉が開放状態で、鍵が無くなっていることを発見。
・7時00分頃　前操作人より頴田支所経済建設課職員に入電。
・8時30分頃　頴田支所経済建設課に前操作人来庁。
・9時00分頃　頴田支所経済建設課により現場確認。ケーブルの切断及び盗難を確認。
・11時30分頃　施設点検業者と立会による現地確認。
・12時00分頃　農業土木課から飯塚警察署に通報。
・14時00分頃　頴田交番1名及び刑事1名現着。
・14時10分頃　事件の概要を説明後、現場検証開始。
・15時20分頃　現場検証終了。
・15時45分頃　被害届を提出。
・16時00分頃　南京錠交換（切断対策用）

【2回目被害】

農業土木課職員が最後に施設を確認した令和8年10月21日（水）午後2時30分頃から翌10月22日（木）午後12時頃までの間に盗難事件が発生したもの。

事件発見後の対応（令和8年10月22日）

・12時00分頃　施設点検業者が来場した際、フェンス忍び返しの有刺鉄線及びケーブルの切断を発見。
・12時20分頃　施設点検業者より農業土木課職員に入電。
・12時50分頃　農業土木課職員により現地確認。ケーブルの切断及び盗難を確認。
・13時10分頃　農業土木課から飯塚警察署に通報。
・13時45分頃　頴田交番1名現着。事件の概要を説明後、現場検証開始。
・14時40分頃　現場検証終了。
・10月28日（水）
10時40分頃　被害届を提出。

3　被害の概要

（1）1回目被害（被害金額：15,000円）

① ベルトコンベアへの通電ケーブル15m。

② 施設出入口の門扉の鍵（南京錠）1個

（2）2回目被害（被害金額：145,200円）

① 電源盤への通電ケーブル13m。

② フェンス忍び返しの有刺鉄線3m。

4　管理体制

門扉及び建物は施錠しており、事件があったとされる期間についても施錠していた。現操作人が近くに居住しており、付近を通る際には異常がないか確認している。

5　再発防止対策

1回目は南京錠が切断され侵入されているため、切断対策が取られた南京錠に変更した。また、現操作人には、引き続き注意深く監視してもらうよう指示している。

2回目は南京錠を切断しようとした痕跡はあったが切断出来ず、隣接する門扉横のフェンスの忍び返しを切断して侵入されているため、人感センサーライトなどの防犯対策を検討する。

